

第 1 1 9 期
連 結 計 算 書 類

2021 年 4 月 1 日 から
2022 年 3 月 31 日まで

株式会社三井E&Sホールディングス

連結計算書類

▶ 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
〔資産の部〕	409,150
流動資産	201,822
現金及び預金	51,762
受取手形、売掛金及び契約資産	78,563
商品及び製品	5,762
仕掛品	36,561
原材料及び貯蔵品	4,182
短期貸付金	17
その他	25,184
貸倒引当金	△ 213
固定資産	207,327
有形固定資産	118,338
建物及び構築物	26,712
機械装置及び運搬具	10,613
土地	70,077
リース資産	7,083
建設仮勘定	2,159
その他	1,691
無形固定資産	16,042
のれん	7,995
その他	8,046
投資その他の資産	72,946
投資有価証券	43,280
長期貸付金	2,129
退職給付に係る資産	10,916
繰延税金資産	2,670
その他	14,248
貸倒引当金	△ 299
資産合計	409,150

(単位：百万円)

科 目	金 額
〔負債の部〕	346,200
流動負債	288,510
支払手形及び買掛金	48,705
短期借入金	94,615
1年内返済予定の長期借入金	8,101
1年内償還予定の社債	15,000
リース債務	1,808
未払法人税等	1,381
前受金	328
契約負債	30,901
保証工事引当金	2,779
受注工事損失引当金	59,607
賞与引当金	4,478
その他	20,802
固定負債	57,690
社債	5,000
長期借入金	19,657
リース債務	6,496
繰延税金負債	3,176
退職給付に係る負債	5,865
事業構造改革引当金	1,357
資産除去債務	2,218
再評価に係る繰延税金負債	12,242
その他	1,674
〔純資産の部〕	62,949
株主資本	24,575
資本金	44,384
資本剰余金	18,132
利益剰余金	△ 33,278
自己株式	△ 4,663
その他の包括利益累計額	32,516
その他有価証券評価差額金	614
繰延ヘッジ損益	△ 5,959
土地再評価差額金	27,603
為替換算調整勘定	2,120
退職給付に係る調整累計額	8,137
新株予約権	123
非支配株主持分	5,733
負債及び純資産合計	409,150

▶ 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		579,363
売上原価		550,610
売上総利益		28,752
販売費及び一般管理費		38,782
営業損失		10,029
営業外収益		
受取利息	3,789	
受取配当金	117	
為替差益	1,211	
デリバティブ評価益	19	
その他	1,621	6,759
営業外費用		
支払利息	2,713	
支払手数料	3,821	
持分法による投資損失	14,645	
その他	1,291	22,471
経常損失		25,742
特別利益		
固定資産処分益	2,356	
投資有価証券売却益	41	
関係会社株式売却益	6,582	
特別修繕費回収額	1,316	
退職給付信託返還益	1,224	11,520
特別損失		
固定資産処分損	381	
減損損失	82	
投資有価証券売却損	136	
関係会社株式売却損	2,420	3,021
税金等調整前当期純損失		17,243
法人税、住民税及び事業税	3,373	
法人税等調整額	4,501	7,874
当期純損失		25,118
非支配株主に帰属する当期純損失		3,293
親会社株主に帰属する当期純損失		21,825

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	44,384	18,396	△8,596	△4,696	49,488
会計方針の変更による 累積的影響額			△2,861		△2,861
遡及処理後 当期首残高	44,384	18,396	△11,458	△4,696	46,626
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△21,825		△21,825
連結範囲の変動			△0		△0
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△6		34	27
土地再評価差額金の取崩			5		5
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△257			△257
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△264	△21,819	32	△22,051
当 期 末 残 高	44,384	18,132	△33,278	△4,663	24,575

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	193	△9,174	27,609	△5,930	5,321	18,019	151	28,241	95,901
会計方針の変更による 累積的影響額		△591		101		△489		△4,069	△7,420
遡及処理後 当期首残高	193	△9,766	27,609	△5,828	5,321	17,529	151	24,172	88,480
連結会計年度中の変動額									
親会社株主に帰属する当期純損失									△21,825
連結範囲の変動									△0
自己株式の取得									△2
自己株式の処分									27
土地再評価差額金の取崩									5
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									△257
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	421	3,806	△5	7,948	2,816	14,987	△27	△18,439	△3,479
連結会計年度中の変動額合計	421	3,806	△5	7,948	2,816	14,987	△27	△18,439	△25,531
当 期 末 残 高	614	△5,959	27,603	2,120	8,137	32,516	123	5,733	62,949

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 52社

主要な連結子会社の名称

三井E&S造船㈱

㈱三井E&Sマシンナリー

㈱三井E&Sエンジニアリング

MES由良ドック㈱

新潟造船㈱

㈱三井E&Sパワーシステムズ

三井ミーハナイト・メタル㈱

㈱加地テック

三井造船特機エンジニアリング㈱

三井E&Sシステム技研㈱

㈱MESファシリティーズ

PACECO CORP.

上海三造機電有限公司

Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S

TGE Marine Gas Engineering GmbH

三井E&S（中国）有限公司

Mitsui E&S Asia Pte. Ltd.

当連結会計年度における連結子会社は、新規設立により1社増加、重要性が増したことにより3社増加、株式売却により8社減少、持分比率の低下により24社減少、清算に伴い2社減少しております。Mitsui Thang Long Steel Construction Company Ltd.は議決権の過半数を所有しておりますが、意思決定機関を支配していないことから、持分法適用の関連会社としております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

Rabai Operation & Maintenance Limited

持分法を適用した関連会社の数 65社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

三井海洋開発㈱

㈱三井三池製作所

市原バイオマス発電㈱

江蘇揚子三井造船有限公司

上海中船三井造船柴油机有限公司

当連結会計年度における持分法を適用した関連会社は、新規設立により2社増加、持分比率の低下により24社増加、合併により1社減少、株式売却により8社減少、清算により1社減少しております。また前連結会計年度において連結子会社であった三井海洋開発㈱は、持分比率の低下に伴い、当連結会計年度より、持分法を適用した関連会社としております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED

主要な持分法を適用しない関連会社の名称

新日本海重工業㈱

MES TECHNOSERVICE MACHINERY CONSTRUCTION LOGISTICS INDUSTRY AND TRADE CORPORATION

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の増資に伴う持分比率の変動については、持分のみなし売買として処理する方法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度末日が連結決算日と異なる会社は在外子会社31社であり、事業年度末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法で評価しております。

ii その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 主として、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法で評価しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

i 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法（ただし、新造船用引当鋼材は個別法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

ii 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 主として、定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（主として18年）に基づく定額法で償却しております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の基準で償却しております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。 |
| ② 保証工事引当金 | 船舶その他の保証工事費に充てるため、主として過去２年間の平均保証工事費発生率により、当連結会計年度の完成工事高を基準として計上しております。なお、船舶については翌連結会計年度以降２年にわたり引当金を充当しております。 |
| ③ 受注工事損失引当金 | 受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。 |
| ④ 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。 |
| ⑤ 事業構造改革引当金 | 事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。 |

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① 製品の販売

当社グループは、船舶事業における船用機器、及び機械事業における船用主機の販売・アフターサービス等を行っており、顧客との契約に基づき自ら財又はサービスを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に顧客に財又はサービスを引き渡した時点で収益を認識しております。また、機械事業におけるアフターサービスに係る部品の販売は、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、多くの場合、履行義務を充足してから3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② 工事契約及び役務の提供

当社グループは、機械事業におけるクレーンの建造契約をはじめ各種の長期工事契約、役務の提供等を締結しており、主として、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した工事原価が見積総工事原価に占める割合に基づいて行っております。これらの履行義務に対する対価は、通常は履行義務の充足とは別に、顧客との契約に基づく支払条件により、契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足した後一定期間経過後に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として、効果の発現する期間を合理的に見積ることが可能な場合は当該期間において均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金及び社債に係る利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金及び利息

- iii ヘッジ方針

各社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
 - iv ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金利通貨スワップ及び振当処理によっている為替予約については、ヘッジの有効性評価を省略しております。
 - v リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
- i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として5年及び10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、主として1年及び5年による定額法により按分した額を費用処理しております。
 - iii 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
- 当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

(持分法適用関連会社における国際財務報告基準に基づく会計処理の適用)

当社の持分法適用関連会社である三井海洋開発株式会社の連結計算書類において、従来は日本基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）を適用しております。この変更は、グローバルにビジネスを展開する三井海洋開発グループにおいて、財務情報の比較可能性の向上や、グループ内の会計基準の統一による経営管理の強化を目的とするものであります。

当該会計方針の変更は遡及して適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は2,861百万円減少し、繰延ヘッジ損益の遡及適用後の期首残高は591百万円減少し、為替換算調整勘定の遡及適用後の期首残高は101百万円増加し、非支配株主持分の遡及適用後の期首残高は4,069百万円減少しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が一定期間にわたって顧客へ移転する場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。進捗度は、履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務の充足のために予想される総原価に占める割合に基づいて見積もっております。また、出来高に基づいて進捗度を見積もっていた一部の工事契約についても上記の方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「前受金」に含めて表示することといたしました。

この変更による当連結会計年度の連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の注記を行うことといたしました。

会計上の見積りに関する注記

(1) 受注工事損失引当金における工事原価総額の見積り

当社グループでは、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準③受注工事損失引当金」に記載のとおり、受注工事の損失に備えるため、未引渡し工事等のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

当連結会計年度末に計上している受注工事損失引当金の総額59,607百万円のうち、主なものは、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事に関する受注工事損失引当金58,430百万円です。

当該工事における工事原価総額の見積りは、工事契約の完工に必要なすべての作業内容を特定し、その見積原価を実行予算に含めて算出しております。工事の進捗状況から現状の工事原価総額を上限に完工できるものと予測しておりますが、工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる場合には、工事原価総額が多額であることから、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) のれんの評価

当連結会計年度末に計上しているのれんの総額7,995百万円のうち、主なものは、ドイツのMES Germany Beteiligungs GmbHがTGE Marine AGの持分を取得した際に生じた船舶のエンジニアリング事業に関するのれん7,976百万円です。

MES Germany Beteiligungs GmbHは国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位については、減損の兆候があるときに加え每期減損テストを実施しております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額には使用価値を用いており、この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、ガス船等の市場の成長予測や中期的な受注計画を含む船舶のエンジニアリング事業の中期事業計画を基礎として見積りを行っております。

最新の減損テストの結果から重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しておりますが、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識され、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識

当社グループでは、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、財又はサービスに対する支配が一定期間にわたって顧客へ移転する場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法の適用にあたっては、当連結会計年度末において工事の進捗に応じて発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合により算出した進捗率により収益を認識しており、当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額は338,172百万円です。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識をしております。工事原価総額の見積りにあたっては、前提条件や工事の進捗等に伴う発生原価の変更によって当初の見積りから変更となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,387百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	3,239百万円
投資有価証券	638百万円
現金及び預金	24百万円
長期貸付金	2,095百万円
計	7,384百万円

(注) 投資有価証券及び長期貸付金は、関係会社の長期借入金2,798百万円を担保するために債務者と株主と金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものであります。

(2) 担保付債務

長期借入金（1年以内に返済予定を含む）	1,981百万円
計	1,981百万円

2. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

受取手形	4,688百万円
売掛金	46,073百万円
契約資産	27,787百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 168,886百万円

4. 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

その他	1,446百万円
計	1,446百万円

上記のうち外貨による保証金額はありません。

(2) その他

Mesco Denmark A/Sの連結子会社であるBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S及びBWSC (Mauritius) Ltd.の2社は、モーリシャス税務当局による2016年から2019年を対象とした税務調査の結果、追加課税を通知する文書を2020年8月に受領しております。しかしながら、当社グループでは、指摘を受けた2社は現地税法に従って適正に申告を行っていると考えており、追加課税への反論書を当局へ提出しております。従いまして、この指摘による影響は当連結会計年度の連結計算書類には反映しておらず、今後も当社の業績に大きな影響を及ぼすものではないと認識しております。

5. 土地の再評価

連結計算書類作成会社においては、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）
第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。

再評価を行った年月日 連結計算書類作成会社 2000年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における
時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 30,861百万円

連結損益計算書に関する注記

特別修繕費回収額の内容は次のとおりであります。

2020年3月期において、当社の連結子会社であった三井海洋開発株式会社（現 持分法適用関連会社）及びその連結子会社（12月決算会社）がブラジル沖合でチャーターサービスを提供していたFPSO Cidade do Rio de Janeiro MV14の修繕費及び関連費用の負担見込額を特別修繕費として計上しておりましたが、当連結会計年度において、関連会社より特別修繕費の一部を回収できることとなったことから、回収額全額を特別修繕費回収額に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	83,098	—	—	83,098

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 73千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な金融商品に限定しております。また、当社と連結子会社は「CMS 預貸制度」による資金融通を行っております。資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入及びCP発行により調達し、長期的な設備・投資資金等は銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び一部の連結子会社において、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスク等に晒されておりますが、原則として当該ポジションについては先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスク等に晒されております。また、短期貸付金及び長期貸付金は、主に発電事業を遂行するために設立した関係会社の運転資金及び設備資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金には主に営業取引に係る資金を包括的に調達しており、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記の「4. 会計方針に関する事項(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項①重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。また、一部の連結子会社は、短期貸付金及び長期貸付金について、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによってリスク負担の軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは低いものとなっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、並びに金利通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた各社の内部規程に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、実需が有するリスクを相殺する範囲に限定して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各連結子会社及び財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額9,680百万円）は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、短期貸付金、支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,774	1,774	—
関連会社株式	31,825	35,313	3,488
(2) 長期貸付金	2,129		
貸倒引当金 ＊１	△152		
	1,977	1,930	△47
資産計	35,577	39,018	3,440
(1) １年内返済予定の長期借入金	8,101	8,043	△57
(2) １年内償還予定の社債	15,000	14,987	△12
(3) 社債	5,000	5,042	42
(4) 長期借入金	19,657	19,341	△315
(5) リース債務（短期を含む）	8,305	8,505	199
負債計	56,064	55,920	△143
デリバティブ取引 ＊２			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(122)	(122)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,964	1,964	—
デリバティブ取引計	1,841	1,841	—

*1 貸倒引当金はそれぞれの勘定科目から控除しております。

*2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,774	—	—	1,774
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,848	—	1,848
資産計	1,774	1,848	—	3,622
デリバティブ取引				
金利関連	—	6	—	6
負債計	—	6	—	6

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式				
株式	35,313	—	—	35,313
長期貸付金	—	1,930	—	1,930
資産計	35,313	1,930	—	37,243
1年内返済予定の長期借入金	—	8,043	—	8,043
1年内償還予定の社債	—	14,987	—	14,987
社債	—	5,042	—	5,042
長期借入金	—	19,341	—	19,341
リース債務（短期を含む）	—	8,505	—	8,505
負債計	—	55,920	—	55,920

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債、社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、大分県、岡山県及びその他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸商業施設、賃貸住宅など（土地を含む）を所有しております。また、大分県、千葉県及びその他の地域において遊休土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

用 途	連結貸借対照表計上額			当連結会計 年度末の時価 (百万円)
	当連結会計 年度期首残高 (百万円)	当連結会計 年度増減額 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	
賃貸用施設等	14,993	6,055	21,048	15,290
遊休土地	1,023	741	1,765	2,061
合 計	16,016	6,796	22,813	17,351

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は契約変更による増加（4,567百万円）及び新規賃貸不動産の増加（2,228百万円）などであり、主な減少額は連結範囲の変更による減少（310百万円）などであります。

3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

用 途	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他 (売却損益等) (百万円)
賃貸用施設等	1,069	296	772	—
遊休土地	—	—	—	△65
合 計	1,069	296	772	△65

(注) 1 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、賃貸収益は主として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。

2 その他は、減損損失及び租税公課等であり、「特別損失」及び「営業外費用」に計上しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	船舶	海洋開発	機械	エンジニア リング	計		
主たる地域市場							
日本	25,636	137	119,479	89	145,342	30,576	175,918
中南米	644	256,695	3,155	—	260,495	5,309	265,805
(うち、ブラジル)	(—)	(242,947)	(—)	(—)	(242,947)	(—)	(242,947)
アフリカ	0	58,263	2,900	—	61,164	9,501	70,665
アジア	1,324	1,549	18,029	7,562	28,464	4,753	33,218
その他	482	6,676	10,140	△52	17,247	15,047	32,294
顧客との契約から生じる収益	28,088	323,322	153,704	7,598	512,714	65,188	577,902
その他の収益(注) 2	—	—	31	30	62	1,398	1,460
外部顧客への売上高	28,088	323,322	153,736	7,629	512,777	66,586	579,363

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上用ディーゼル発電プラント事業、情報・通信関連機器事業、システム開発事業、ガス関連エンジニアリング事業、艦船・航空機用特殊機器関連事業等を含めております。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	123,984百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	50,762
契約資産（期首残高）	109,970
契約資産（期末残高）	27,787
契約負債（期首残高）	106,317
契約負債（期末残高）	30,901

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。当社グループでは主として機器の建造・据付工事に関して報告期間の末日で完了している作業に対する対価のうち、未請求の部分に対する当社グループの権利に関係しております。また、契約資産は権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられております。これは通常、請求書を顧客に発行した時点であり、当該機器の建造・据付工事に関する対価は、主として国内に対するものは請求後90日、海外に対するものは請求後30日程度で受領しております。

契約負債は、主として信用リスク管理の観点から、製品及び工事の引渡前に顧客から受け取った対価に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、82,443百万円であり、また、当連結会計年度において、顧客との契約から生じた債権が73,222百万円、契約資産が82,183百万円、契約負債が75,416百万円減少しております。これらは主に連結子会社の株式の売却及び一部売却によって連結の範囲から除外したことによる減少であり、これによりそれぞれ60,851百万円、80,994百万円、51,060百万円ずつ減少しております。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	118,086
1年超2年以内	49,616
2年超3年以内	15,619
3年超	65,310
合計	248,634

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	706円06銭
2. 1株当たり当期純損失	269円94銭

重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の株式譲渡)

当社は、2022年4月1日付で、連結子会社である株式会社MESファシリティーズ（以下、「MESF」）に対して、当社が有している自動車教習所運営事業に関する権利義務を会社分割（吸収分割）の方法で承継させた上で、当社が保有するMESFの全株式について、日本ハウズイング株式会社に譲渡いたしました。

(1) 異動した子会社の概要

①名称	株式会社MESファシリティーズ (2022年4月1日付で株式会社NHファシリティーズに商号変更)
②所在地	千葉県市原市八幡海岸通1番地
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 竹下 哲哉
④事業内容	人材派遣業、自動車教習所、建設業、調剤薬局、保険代理店業等
⑤資本金	100百万円
⑥設立年月	1961年7月

(2) 譲渡した株式の数

①異動前の所有株式数	74,060株（議決権所有割合：100.0%）
②譲渡株式数	74,060株（議決権所有割合：100.0%）
③異動後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.0%）

(3) 当該事象が損益に与える影響

2023年3月期において、関係会社株式売却益約20億円を特別利益として計上する予定です。

(4) 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

その他

その他の注記

1. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の株式の一部譲渡)

当社は、2021年10月1日付で、当社の連結子会社である三井E&S造船株式会社（以下、「MES-S」）の艦艇事業を除いた商船事業及び一部の子会社を有するMES-Sの株式の一部を常石造船株式会社（以下、「常石造船」）に譲渡いたしました。

なお、本取引の対象は、艦艇事業等を除いた、商船事業及び一部の子会社・関連会社を有するMES-S株式となり、当社は、MES-Sの発行済株式の49%を譲渡いたしましたが、引き続きMES-Sの親会社の立場を維持いたします。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：三井E&S造船株式会社

事業の内容：船舶及び関連機器・装置などの設計、製作、建造、エンジニアリング、修理・保守業務、建設・据付など

②企業結合日

2021年10月1日

③企業結合の法的形式

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部譲渡

④結合後企業の名称

変更はありません。

⑤取引の目的を含む取引の概要

当社は、「2020年度 中期経営計画」（2020年公表、以下、20中計）、及び事業再生計画（2019年公表）において事業の集中と協業を明確にし、アライアンスによる市場創出を進めることを目指しております。

この一環として、造船事業のうち、商船事業は設計開発力の強みを生かしたファブレス事業に注力することを検討してまいりました。加えて、MES-Sは、2018年5月7日に常石造船と商船事業分野の業務提携契約を締結し、これまで設計開発力やコスト競争力の強化及びこれらを通じた受注の拡大等に協力して取り組んでまいりました。

このような戦略の中で、本取引により、当社は20中計及び事業再生計画に基づいた造船事業の協業をさらに進展させ、事業領域の集中と協業及び経営基盤の強化を基本方針とした戦略を大きく前進させることとなります。また、MES-S及び常石造船は、これまでの業務提携を更に深化させ、互いの商品営業力、設計力、研究開発力及びグローバル生産能力をより一層相互活用することで、グローバル競争に勝ち抜ける造船事業会社としての競争力を強化することが可能となり、結果として両社の商船事業において持続的な成長を実現することに繋がるものと考えております。

なお、本取引に先立ち、MES-Sの連結子会社である新潟造船株式会社及びMES由良ドック株式会社、並びに、持分法適用関連会社である江蘇揚子三井造船有限公司を除くMES-Sの子会社等の株式を2021年9月1日までにMES-Sから当社へ移管し、MES-Sが営む艦艇事業等を当社が2021年4月12日に新たに設立した株式会社に対して2021年10月1日を効力発生日として吸収分割の方法により承継させた後、同日付で、商船事業を主な事業とすることとなるMES-Sの株式の49%を常石造船に譲渡いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の一部売却

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

890百万円

譲渡価額は株式譲渡契約で規定された条件に基づいて最終決定される予定であり、上記の金額は変動する可能性があります。

(事業分離)

(連結子会社(孫会社)の株式譲渡)

当社は、2021年4月1日付で、連結子会社である株式会社三井E&Sエンジニアリング(以下、「MES-E」)が保有する別海バイオガス発電株式会社及び西胆振環境株式会社の全株式を、同社の連結子会社である三井E&S環境エンジニアリング株式会社(2021年4月1日付でJFE環境テクノロジー株式会社に商号変更。以下、「MKE」)に会社分割(吸収分割)により承継させた上で、MES-Eが保有するMKEの全株式について、JFEエンジニアリング株式会社(以下、「JFEE」)へ譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

JFEエンジニアリング株式会社

②分離した事業の内容

各種環境施設における設計・調達・建設、運転管理・メンテナンス

③事業分離を行った主な理由

当社は、2019年5月10日に公表した事業再生計画の一環として、環境リサイクル・バイオガス関連のリソースをMKEに集約し、グループ外企業との協業を含め、事業構造変革に注力しておりました。そのような状況において、環境エンジニアリング事業に強固なネットワークや事業基盤を有するJFEEをMKEの新たなパートナーとして、ビジネスを一段と強化することがMKEの更なる成長の加速と企業価値の向上に資すると判断し、MKE株式を譲渡することといたしました。

④事業分離日

2021年4月1日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却益 4,607百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	12,138百万円
固定資産	500
資産合計	12,639
流動負債	8,841
固定負債	649
負債合計	9,490

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント
エンジニアリング

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首に事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書に分離した事業に係る損益は計上されておりません。

(連結子会社の事業譲渡)

当社は、2021年10月1日付で、当社の連結子会社である三井E&S造船株式会社（以下、「MES-S」）の艦艇事業等を吸収分割により当社が新たに設立した株式会社（以下、「新会社」）に承継したうえで、新会社の株式の全てを三菱重工業株式会社に譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

①会社分割による新設会社の名称及び株式譲渡先企業の名称

i 会社分割による新設会社の名称

MM艦船事業分割準備株式会社

（2021年10月1日付で三菱重工マリタイムシステムズ株式会社に商号変更）

ii 株式譲渡先企業の名称

三菱重工業株式会社

②分離した事業の内容

MES-Sが運営する日本国内の政府機関及び在日駐留米軍が保有又は使用する艦船・船舶及びこれらに搭載される機器及び装置類並びに日本国内の政府機関及び在日駐留米軍が保有又は使用する水上航走体及び水中航走体に関する設計、製作、建造、エンジニアリング、修理・保守業務、建設・据付など

③事業分離を行った主な理由

当社は、「2020年度 中期経営計画」（以下、20中計）、及び事業再生計画において事業の集中と協業を明確にし、アライアンスによる市場創出を進めることを目指しております。

この一環として造船事業のうち、艦艇事業は収益安定化を図り技術力と防衛産業の基盤を維持すること、商船事業は設計開発力の強みを生かしたファブレス事業に注力することを検討してまいりました。

このような戦略の中で、本取引により、当社は20中計及び事業再生計画に基づいた造船事業の協業展開を進展させることになり、当社の財務体質の改善、事業領域の集中と協業及び経営基盤の強化を基本方針とした戦略を大きく進展させることとなります。一方、三菱重工業株式会社においても、同社の製品や技術の拡充を図り、更なる我が国の安全保障への貢献及び企業価値の向上につなげることが期待できると考えております。

なお、本取引の対象事業に関わる建造及び修繕については、本譲渡後も玉野事業場で継続いたします。

④事業分離日

2021年10月1日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

i 会社分割

MES-Sを吸収分割会社とし、新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

ii 株式譲渡

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

譲渡価額は株式譲渡契約で規定された条件に基づいて最終決定される予定であり、現時点で確定しておりません。

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	16,529百万円
固定資産	1,332
資産合計	17,861
流動負債	12,581
固定負債	2,704
負債合計	15,286

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

船舶

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	13,231百万円
営業損失	133

(連結子会社の株式の一部売却)

当社は、2021年11月25日付で、当社の連結子会社である三井海洋開発株式会社（以下、「三井海洋開発」）の株式の一部を証券会社を通じたブロックトレードにより売却（以下、「本件株式売却」）いたしました。また、本件株式売却に伴い、三井海洋開発及び同社の子会社23社は、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

証券会社を通じたブロックトレードのため、売却先を把握しておりません。

②分離した事業の内容

浮体式海洋石油・ガス生産設備（FPSO、FSO及びTLP等）の設計・建造・据付、販売、リース及びオペレーション

③事業分離を行った主な理由

三井海洋開発は株式会社東京証券取引所の新市場区分における「プライム市場」への上場を目指しておりましたが、移行基準日時点（2021年6月30日）において、プライム市場の上場基準における形式要件である流通株式比率を充たすことが出来ておりませんでした。

当社として慎重に検討した結果、本件株式売却を通じて三井海洋開発の流通株式比率を高め、プライム市場への上場を目指すことが当社及び三井海洋開発の企業価値向上、株主利益に資すると判断し、本件株式売却を実施いたしました。

④事業分離日

2021年11月25日（株式売却日）

2021年10月1日（みなし売却日）

- ⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却益 226百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	235,416百万円
固定資産	77,338
資産合計	312,754
流動負債	246,249
固定負債	29,316
負債合計	275,565

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

- (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント
海洋開発

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	323,321百万円
営業損失	8,086

(連結子会社の株式譲渡)

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において連結子会社である四国ドック株式会社（以下、「四国D」）の株式持分の全てを譲渡することを決議し、2022年1月11日付で譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

株式譲渡に伴う守秘義務により非公開とさせていただきます。

②分離した事業の内容

船舶の製造、修理、改造 他

③事業分離を行った主な理由

当社は、「2020年度 中期経営計画」（2020年公表）、及び事業再生計画（2019年公表）において事業の集中と協業を明確にし、アライアンスによる市場創出を進めることを目指しております。

造船事業については設計開発力の強みを生かしたファブレス事業に注力する施策の一つとして四国Dの株式持分を譲渡することを決定いたしました。

④事業分離日

2022年1月11日

- ⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却損 1,736百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 5,612百万円

固定資産 2,309

資産合計 7,922

流動負債 1,901

固定負債 319

負債合計 2,220

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

- (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント
その他

- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 7,316百万円

営業損失 272

2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、受注機会の減少や工事の遅れ等、当社グループの事業活動に一定の影響を及ぼしております。同感染症の収束時期を予測することは困難な状況にありますが、会計上の見積りを行うにあたっては、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、今後も一定の影響は継続するものの徐々に回復していくとの仮定を置いて、当連結会計年度末における見積りを行っております。同感染症の影響が想定を超えて悪化・長期化する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、同感染症の拡大は、当社の持分法適用関連会社である三井海洋開発株式会社の業績に大きな影響を及ぼしております。同社では工程の見直し等を進めており、それにより見込まれる将来追加費用については会計上の費用計上を行っておりますが、感染拡大の長期化が同社の業績に影響を与える場合には、持分法投資損益を通じて当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(第三者割当による優先株式及び新株予約権の発行、ファシリティ契約の締結、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2022年3月31日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式及び新株予約権の発行、ファシリティ契約の締結、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少について決議いたしました。

- ①株式会社SMB C キャピタル・パートナーズが出資するファンドであるSMB C C P 投資事業有限責任組合1号との間で、投資契約を締結し、2022年6月28日開催予定の当社定時株主総会においてA種優先株式第三者割当に係る議案の承認が得られること及び本定款変更(下記②に定義します。)に係る議案の承認が得られることを条件として、総額9,000百万円のA種優先株式を、本A種優先株式割当予定先に対して、第三者割当の方法により発行すること
- ②本株主総会において必要な承認が得られることを条件として、A種優先株式に関する規定の新設等に係る当社定款の一部変更を実施すること
- ③A種優先株式第三者割当に係る払込みが行われることを条件とし、2022年6月30日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少すること
- ④本株主総会において、(i) A種優先株式第三者割当(A種優先株式の有利発行に係る特別決議を含みます。)、(ii) 本定款変更、(iii) 本資本金等の額の減少を付議すること
- ⑤SMB C 日興証券株式会社を割当予定先として第三者割当により新株予約権を発行すること
- ⑥本新株予約権割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく本新株予約権に関する届出の効力発生後に本新株予約権の買取に関する契約及びファシリティ契約を締結すること

なお、本資本金等の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じさせるものではありません。

1. 本第三者割当による優先株式及び新株予約権の発行について

(1) 募集の概要

① A種優先株式の概要

- | | |
|------------|--|
| i 払込期日 | 2022年6月30日 |
| ii 発行新株式数 | A種優先株式 18,000,000株 |
| iii 発行価額 | 1株につき500円 |
| iv 調達資金の額 | 9,000,000,000円 |
| v 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法によります。 |
| vi 割当予定先 | SMB C C P 投資事業有限責任組合1号に、全てのA種優先株式を割当てます。 |

vii その他

(i) A種優先株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。

A種優先株式は、優先配当率が7.80%に設定されており、累積・非参加型のものです。

(ii) A種優先株式には、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会における議決権が付されていません。

(iii) A種優先株式には譲渡制限条項が付されており、第三者に譲渡する場合には、当社の取締役会の承認を要します。

(iv) A種優先株式には、普通株式を対価とする取得請求権又は取得条項はありません。

(v) A種優先株式には、金銭を対価とする取得請求権及び金銭を対価とする取得条項が付されております。

② 第1回行使価額修正条項付新株予約権の概要

i 割当日 2022年4月18日

ii 発行新株予約権数 200,000個

iii 発行価額 本新株予約権1個当たり260円（総額52,000,000円）

iv 当該発行による
潜在株式数 潜在株式数：20,000,000株（新株予約権1個につき100株）
なお、下記「vi行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、いかなる行使価額においても潜在株式数は、20,000,000株で一定です。

v 調達資金の額 8,099,000,000円（差引手取概算額）（注1）

vi 行使価額及び
行使価額の修正条件 当初行使価額は403円とします。（注2）

上限行使価額はありません。

下限行使価額は292円です。

行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日（以下、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」）の取引日をいいます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

vii 本新株予約権の 行使期間	2022年4月19日から2025年4月30日（ただし、本新株予約権の発行要項第14項に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日）まで（以下、「行使可能期間」）とします。ただし、行使可能期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とします。
viii 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
ix 割当予定先	SMB C日興証券株式会社
x その他	当社は、本新株予約権割当予定先との間で、本新株予約権買取契約を締結しております。本新株予約権買取契約において、本新株予約権割当予定先は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められております。 また、当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に、当社と本新株予約権割当予定先との間で、(i) 本新株予約権割当予定先が本新株予約権を行使するよう最大限努力することや、(ii) 当社の判断により、本新株予約権割当予定先が本新株予約権を行使することができない期間を指定できること、(iii) 本新株予約権割当予定先に対し本新株予約権のうち100,000個について、当社の普通株式の普通取引の終値が、439円（以下、「ターゲット・プライス」）以上となった場合に限り行使できるものとする（以下、「ターゲット・プライス条項」）等について取り決めた本ファシリティ契約を締結しております。

(注) 1. 「調達資金の額」は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2. 上記「x その他」のとおり、本ファシリティ契約において、発行する本新株予約権のうち100,000個についてはターゲット・プライス条項が付されております。当社は、かかるターゲット・プライス（439円）を発行決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の120%に相当する金額に設定したことを勘案し、当初行使価額を発行決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の110%に相当する金額である403円としました。

(2) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

- i 払込金額の総額 17,112百万円
- ii 発行諸費用の概算額 328百万円
- iii 差引手取概算額 16,784百万円

(注) 1. 発行諸費用の概算額の主な内訳は、弁護士費用、デュー・デリジェンス対応費用、A種優先株式の価値評価費用及び登記関連費用等です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

② 調達する資金の具体的な使途

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
船用推進システム事業及び港湾物流システム事業のグリーン化及びDX化に係る研究開発並びに将来的なM&A・アライアンス等に係る資金	5,285百万円	2022年7月～2026年3月
アンモニア・LNG供給設備に係る設備投資資金	3,400百万円	2022年7月～2026年3月
船用推進システム事業におけるグリーン化投資	3,900百万円	2022年4月～2026年3月
社債の償還資金	4,199百万円	2022年9月～2023年9月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、金融機関に預け入れる予定であります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少について

(1) 本資本金等の額の減少の目的

配当原資（分配可能額）の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるため、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本資本金等の額の減少については、A種優先株式第三者割当に係る払込みが行われることを条件としております。

(2) 本資本金等の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

46,884,954,321円

② 減少すべき資本準備金の額

22,154,033,402円

③ 本資本金等の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 本資本金等の額の減少に係る日程

- | | |
|--------------------|----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2022年3月31日 |
| ② 債権者異議申述催告公告日 | 2022年5月10日 |
| ③ 債権者異議申述催告最終期日 | 2022年6月10日（予定） |
| ④ 本株主総会決議日 | 2022年6月28日（予定） |
| ⑤ 本資本金等の額の減少の効力発生日 | 2022年6月30日（予定） |